

2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告 (概要)

本報告は、オリパラ特措法に基づき、政府の取組状況について平成29年度を中心に取りまとめ。昨年に続き2回目の報告。

第1章 はじめに

- 2年後に迫った大会を世界一の大会として成功させ、将来に受け継がれるレガシーを創出するため、「オリパラ基本方針」(平成27年閣議決定)に基づき、組織委、東京都等関係機関と円滑な連携を図りつつ、準備を加速。
- オリパラ推進本部の下、関係閣僚会議や関係府省庁連絡会議において、政府一体での取組を推進。また、東京都との連絡協議会及び同幹事会において情報共有、意見交換を実施。
- 大会を国民総参加による祭典とするため、様々な方々に様々な立場で何らかの形で関わってもらうことが重要。
- パラリンピックを成功させてこそ、大会全体の成功であるとの認識の下、これまでにない最高の環境を整備。
- 大会の重要な柱の一つは「復興オリンピック・パラリンピック」。その実現のため、取組を具体化。

第2章 基本的な考え方とこれに基づく政府の取組の進捗状況

- 国は、東京都及び組織委の取組をバックアップする立場として、各府省庁の施策を一体として実行し、オールジャパンで取組を推進。
- ラグビーワールドカップ2019とも連携して準備。
- 政府が大会成功のために新たに、又は、追加的に講じる施策を「オリパラ関係予算」として公表。
- 大会の役割分担及び経費分担について、東京都、組織委、国、競技会場自治体の四者が基本的な方向に合意。国はこれに基づき、パラリンピック経費の四分の一相当額を予算計上。
- IOCからの要請を踏まえ、国としても経費縮減に協力。

第3章 大会の円滑な準備及び運営に向けた取組の状況

- セキュリティの万全と安全安心の確保のため、大会に向けたセキュリティ基本戦略に基づく取組を実施。大会の安全に関する情報の集約・分析・評価等を行う「セキュリティ情報センター」を警察庁に設置。平成30年度を目途に「サイバーセキュリティ対処調整センター」を構築。オリパラ・テロ対策推進要綱に基づき、新たに「国際テロ対策等情報共有センター」（仮称）を活用するなど、国際テロ情報の収集・集約・分析等の体制・能力を強化。実践的な防災訓練、感染症対策のための水際体制強化等の取組を推進。
- 円滑な輸送・出入国対策として、大会輸送と一般交通の適切な共存を図るため政府と経済団体等による「2020 交通輸送円滑化推進会議」を設置するとともに首都高晴海線等のインフラ整備を実施。C I Q（税関・入国管理・検疫）職員増員等による出入国円滑化、首都圏空港の機能強化を推進。外国人受入れ対策として、多言語対応強化、宿泊供給確保、外国人医療体制の整備等の取組を推進。
- 暑さ対策として、「東京 2020 に向けたアスリート、観客等の暑さ対策に係る中間とりまとめ」に基づく会場等の対策、情報発信、医療機関における外国人患者受入れ体制の整備、技術開発を推進。
- メダル獲得へ向けた競技力強化のため、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動等の支援やナショナルトレーニングセンター拡充棟の整備等を実施。アンチ・ドーピング対策の体制整備に向け、検査の実効性の向上、教育活動の充実、組織的なドーピングに対する国際的対応等に係る論点整理等を実施し、これに基づく取組を推進。新国立競技場の平成31年11月完成に向けた整備を実施。
- オリパラムーブメント等機運醸成のため、学校等でのオリパラ教育による人材育成、「Sport for Tomorrow」プログラムを通じたパラ未参加国・地域等への支援等の国際貢献を実施。記念貨幣のデザイン等の公表、オリパラ一体とした記念ナンバープレート交付。

第4章 大会を通じた新しい日本の創造に向けて

- 「復興『ありがとう』ホストタウン」の創設、被災地の食材等の供給、被災地での聖火リレー等の実施に向けた取組を実施。大会の効果を全国津々浦々まで行き渡らせるため、オールジャパンで「ホストタウン」等の取組を推進。
- 日本の技術力発信に向け、水素エネルギーシステム、次世代都市交

通システム等9つのプロジェクトを推進。「福島新エネ社会構想」に基づき、福島県内での水素製造工場の整備を実施。オリパラ大会史上初のリサイクルメダルの実現に向けた取組を実施。中小企業を含む日本の技術を世界に発信するための「カウントダウンショーケース」を開催。

- 外国人旅行者の訪日促進のため、多言語対応の推進や無料Wi-Fiの整備等の受入環境整備、広域観光周遊ルートにおけるコンテンツ充実・プロモーションの高度化により地方へ誘客等を推進。
- 日本文化の魅力の発信のため、多言語・バリアフリー対応等を含む文化イベントの試行プロジェクトの実施、次世代に誇れるレガシー創出に資する文化プログラムを認証する「beyond2020プログラム」を推進、公共空間を活用した文化イベントの実施に関する相談窓口を設置。「文化経済戦略特別チーム」において、政府横断の文化関連政策パッケージである「文化経済戦略」をとりまとめ。障害者が個性・才能を生かした芸術作品を世界に発信するための文化芸術活動等の取組を推進。
- 日本の食文化を発信するため、選手村等での日本食の提供や国産食材の活用に加え、多様な食文化への対応等を推進。被災地食材を活用したメニュー提供、日本の食文化の発信を効果的に行うこと等の基本的考え方を示した「飲食提供に係る基本戦略」を組織委が策定。
- スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現に向け、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口拡大等のため、スポーツの成長産業化、スポーツと文化芸術を掛け合わせた観光資源創出等による地域活性化、スポーツ団体のガバナンス強化等の取組を推進。
- 大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止に向け、地域・学校等におけるスポーツ活動を推進するとともに、望まない受動喫煙の防止を図るための「健康増進法の一部を改正する法案」を国会提出。
- ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー実現に向けて、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づく取組の推進と進捗管理を実施。同計画を踏まえ、バリアフリー法改正法の国会提出、道路法改正法の成立・公布、公共交通施設や車両に関わる移動等円滑化基準及びバリアフリーガイドラインの改正、新学習指導要領を踏まえた指導が行われるための周知や方策の取りまとめ等を実施。パラリンピアンとの交流を通じ、地域主導での共生社会の実現に向けた取組を加速すべく「共生社会ホストタウン」を創設。